TSUCHIYA株式会社 一般事業主行動計画



行動計画

社員が仕事と子育てを両立するために、社員の能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境の整備を行うとともに、次世代育成支援についても地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

<u>1. 計画期間</u>

2021年4月1日~2024年7月31日

2. 計画内容

計画期間中に、育児休業の取得状況を以下のとおりとする。

目標① 男性社員の育児休業取得率を15%以上とする

目標② 女性社員の育児休業取得率を75%以上とする

3. 目標達成のための取り組み及び実施時期

2021年4月~ 育児に関する諸制度について、朝礼・会議・社内報等を 通じ周知を図る

2021年8月~ 所属長を対象に育児に関する意識調査を行い、啓蒙する

2022年8月~ 育児休業の取得に該当する社員に対して、 取得を呼び掛け取得計画を作成させる